

氏名 本崎翔大 法科大学院等の在籍年次 2L(既習1年目)

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながら書き込んでいってください。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

受入事務所： TNY国際法律事務所 (TNY Legal Office Co., Ltd.)

滞在期間： 30日(内、業務期間：20日)

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

業務： 主にタイに進出する日系企業の法的サポート、

事務所構成： タイ法人、(日本人スタッフ3名(弁護士2名)、タイ人スタッフ8名(弁護士6名))

勤務条件： 業務時間 月～金 9:00～17:30 (休憩12:00～13:00) 休日：土、日

インターンシップの内容：

顧客の契約書等の英訳・和訳、売買基本契約書作成、政府機関等見学、就業規則文字起こし、法令リサーチその他

3 宿舎及びその他の生活環境について

宿舎： ワタナ ホテル (Watana Hotel)

209 Ratchadapisek Road, Soi 17, Dindang, ラチャダーピセーク, バンコク, タイ, 10400 -

生活環境： バンコクは観光客・居住者含め、日本人が多いので、生活には苦労しません。

事務所の近くには日本人常駐の薬局や、日系スーパーなどがあるため、日本と変わらない生活ができます。物価も安いので金銭的負担も小さいです。全体的な衛生面は、日本には劣りますが問題はありません。ただし8月～9月に行く場

合、雨季に当たり、毎日大雨が降るため、準備が必要です。

4 出発に向けた準備等について

後述のように、英語の学習は継続的に行っておいたほうが良いと思います。また、参加する目的・達成目標等を明確にしておいたほうが、滞在期間中、有意義かつ自律的な生活を送れると思います。

最低限必要なもの

- ・パスポートや、(必要なら)ビザの申請
- ・ガイドブック(観光だけでなく、日々の生活にも役立ちます)
- ・スーツ、靴等(週5日分)
- ・常備薬 等

5 インターンシップに要した費用

航空機代(学校負担): 約1万9千バーツ (約5万7千円)
+(実費)約4千バーツ (約1万2千円) (追加荷物、座席指定等)
宿泊費(実費): 約2千3百バーツ (約7万円)
食費(実費): 約1千7百バーツ (約5万円)
その他(実費): 約6千バーツ (約2万円) (移動費、その他雑費)
自己負担額計: 約5万バーツ (約15万円)

※1バーツ≒3円

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

まず、英語の学習は継続的に行っていたほうが良いと思います。現地では日本人の方も対応して下さりますが、タイ人スタッフの方には基本的に日本語は通用しません(逆に観光地では驚く程日本語が通じますが)。和英訳は辞書を使いながらできても、会話はとくに英語が得意な方でない限り苦戦すると思います。今回受け入れていただいた事務所は非常に和気藹々とした雰囲気でしたが、英語が理解できないとせっかくの会話に参加することができません。インターンシップを最大限有意義にするためには、より現地の人々と会話できた方が良いため、第一に英語学習をおすすめします。

次に、現地の情報をできるだけ集めてから出発するのが良いと思います。日本人が多いと

はいえ、日本とは異なる文化圏ですので様々なトラブルが起こります。例えば、タクシーや土産物のお店の値段が交渉制だったり、チップを要求されたりするので、事前に相場を調べておかないと大変なことになります。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

アドバイスの欄では少しマイナスイメージなことを書きすぎてしまいましたが、インターンシップ自体は非常に有用であると思います。

第一に、法曹、とくに弁護士としてのキャリアの幅を広げることができます。法科大学院生の中でも特に、学部からそのまま進学してきた方は就活経験もなく社会に出たこともないため、一般的な業界研究などもしたことがない方が大半だと思います。そしてそのような状態で、このまま国内のエクスターンや事務所説明会に参加し、司法試験に合格し、国内事務所に就職するという流れの中にいると、もっと広いキャリアの可能性に、特段の興味関心を向ける機会すらないままになってしまいます。

私は滞在期間中、他事務所の、タイで働く日本人弁護士の方のお話を伺う機会もありました。日系企業がタイに進出する際の手順や問題点について議論されている姿を拝見すると、これからまだまだ日本人法曹が海外で働くことの需要があるように思われました。

また、日本企業が海外に進出する際、現地の事情に詳しい事務所に頼るのはもちろんのこと、日本的目線で問題意識を共有しながら情報提供してもらえる法律家の存在は何よりも心強いと思います。

日本で法律を学習し、日本で司法試験に合格することが共通の目標ではありますが、その後のキャリアは十人十色です。合格後は慌ただしく、海外へ就活をしに行くことは現実的ではないと思うため、海外という、私たちが通常接することができない場所で活躍している弁護士の活動を知るにはこの海外インターンが絶好の機会であると私は考えます。

第二に、挑戦するきっかけになることです。社会の複雑化や法曹人口の増加により、「合格すれば安泰である」時代が終わったことは公知の事実ですが、海外で働くという選択肢以外も含めて、具体的に何をしたいか法曹になるのかを自ら積極的に探すきっかけになることは間違いないと思います。

あえてデメリットを挙げるとすれば、事前の英語の学習に加え、比較的長期間に渡り業務を行うため、他の学生と学習進度において遅れを取る可能性はあります。当然相応の努力が求められます。しかし、法科大学院生の内は努力するものであると割り切るべきではないかと思います。いずれにしても、犠牲にするものに比して得られるメリットは非常に大きいと思います。